

## お詫びと訂正

弊社刊行の『見て覚える！社会福祉士国試ナビ2023』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（2022年12月19日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
45 頁	「在宅療養支援診療所」の「主な施設基準」中	●在宅医療を担当する常勤の医師を <u>1名(機能強化型は3名)</u> 以上配置している	●在宅医療を担当する常勤の医師を <u>3名(機能強化型の場合)</u> 以上配置している	2022/10/4 更新
98 頁	「バリアフリー法」の見出しの吹き出し中	●バリアフリー法 平成 18 年 <u>6</u> 月施行	●バリアフリー法 平成 18 年 <u>12</u> 月施行	2022/8/9 更新
164 頁	「少年の保護事件の審判に付すべき少年」の「ぐ犯少年」中	● <u>20 歳未満</u> でその性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年	●その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年 <u>(2022 年 4 月より特定少年は適用しない)</u>	2022/12/19 更新